

病院・水道会計を承認

市議会9月定例会が、9月23日から30日まで開かれ、昭和50年度一般会計補正予算、消防団員等公務災害補償条例の一部改正など当局提案の26議案と議員提出による1議案を審議した結果、いずれも原案どおり可決されました。それでは、昭和49年度の水道と病院事業会計決算認定についてお知らせいたします。

水道会計

昭和49年度は、第4次拡張事業も4年目を迎え、事業費3億6400万円、起債3億円の認可を得て、高台の減水地区の解消と、開発地区に対する配水量を確保するため、取水、送水施設の整備を中心に37件の工事を行いました。事業の主なものは、深井戸1井、配水池1池を造るとともに吉原送水場の建設に併せ、送水設備電気設備などの工事を実施しました。また、送水管4953㍍を布設し、給水範囲の拡大につとめました。

改良工事は6240万円で簡易水道統合事業をはじめ、増圧対策を重点に実施し給水の円滑化に対処しました。

業務量は期末給水戸数45.891戸、給水人口164.978人で、

給水戸数、給水量が伸びなやむ

年間総配水量は2.566万立方㍍、1日平均7万立方㍍に達しました。

一方財政面においては5年間の財政計画に基づいて策定された料金改訂が承認され、8月分水道料金から適用されました。しかし、このころから業務量に変化が現われ、給水戸数、給水量が伸び悩みました。このため、事業収益の

大半をしめる給水収益は6億2396万円で、人件費、動力費減価償却費、支払利息などの費用8億2568万円に対

し、総収益は8億1912万円で、656万円の欠損金が出て財政運営に不安を残しました。

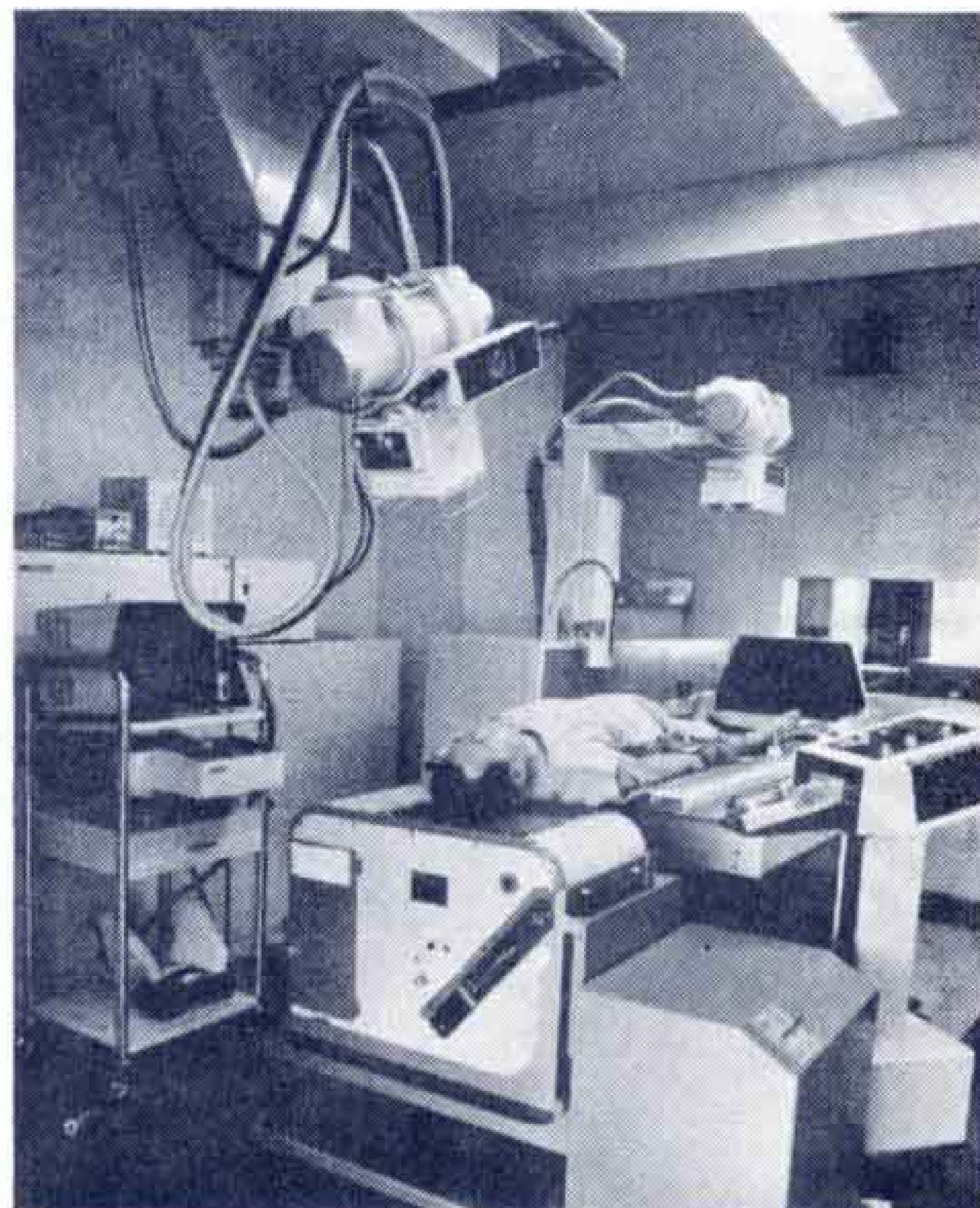
資本的収支における財源不足1億2655万円については、内部保留金などの財源をもって措置しました。なお、今後の経営については、一層事業の合理的な運営と財政の健全化につとめ、市民の要望にこたえてまいります。

病院会計

内科医の補充ができず患者数が大幅に減少

富士市立中央病院の49年度における利用状況は、年間の患者数が270,963人（1日平均858人）で、前年に比べ25,399人、8.6%の減少となりました。この内訳は、入院患者が86,344人、外来者が184,619人です。なお、手術数、投薬数、検査数、放射線件数など、いずれも前年度の実績を下回りました。減少の主な理由としては、年度の途中に内科医が退職し、その補充ができなかったためです。

経営状況から見ると、収益総額は16億1681万円、費用総額は15億9022万円で、差引き2659万円の黒字となっています。しかし、収益中一般会計からの補助金2億6725万円を含んでいるので、実質的には多額の赤字決算です。昭和49年2月医療費の緊急是正に続いて10月にも再度改訂されましたが、大幅な給与の改善と諸経費の増加により費用が増え、採算性はさらに悪くなっています。



【地域の医療水準の向上をはかる高度医療機械】

資本的収支は、医療機械整備企業債7000万円が認められ、事業内部資金も当て9123万円の建設改良、2409万円の企業債及び割賦金の元金償還を予定どおり実施しました。特に企業債によって整備した高度医療機械は、患者の健康回復に充分活用すると共に地域の医療水準の向上に役立つものと思われます。